TOSHIBA　東芝照明器具用ガード取扱説明書　保管用

対　象　機　種							材　質
FBG-21000	FBG-22000	FBG-41000	FBG-42000	FBG-42100	FBG-91000	FBG-92000	鉄　製
FBG-21000S	FBG-22000S	FBG-41000S	FBG-42000S	FBG-42100S			ステンレス製

このたびは東芝照明器具用ガードをお買い上げいただきましてまことにありがとうございました。
お求めのガードを正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は同種類のガードと共通になっておりますので、お求めのガードと姿図がちがっている場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事店様へ　施工上のご注意

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ガードの取り付けは、取扱説明書に従ってください。照明器具の取り付けは、その器具の取扱説明書に従ってください。
照明器具およびガードの取り付けは重量に耐える所に取り付けてください。取り付けに不備があると、落下等の原因となります。

取り付け

●ガード取付金具・ガードを改造して使用しないでください。落下等の原因となります。

改　造

●このガードは振動の激しい場所には使用しないでください。そのまま施工されますと、ガードの落下の原因となります。
●このガードは腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。

使用環境

●ガードの取り付けには、方向性があります。
本体表示並びに取扱説明書に従ってください。
指定以外の取り付けを行うと器具落下の原因となります。

方向性

■お客様へ　使用上のご注意

●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ガードのお手入れや、器具のランプ交換（器具の取扱説明書を参照）の際は、取扱説明書に従って行ってください。落下等の原因となります。
●ガードのお手入れや、器具のランプ交換の場合にガードをはずす際は、必ず電源を切ってください。
電源を入れたままガードのお手入れや、ランプ交換を行うと感電等の原因となります。
●お手入れ等で、はずしたガードは確実に取り付けてください。不十分な取り付けは落下等の原因となります。

取り付け

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●ガードを清掃する際は、布を中性洗剤に浸し、よく絞ってから拭きとってください。
●ガードをクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
●ガードをガソリン・ベンジン・シンナーなどの薬品で拭いたり殺虫剤をかけないでください。塗装の変色、剥離等の原因となります。

保　守

■各部のなまえ

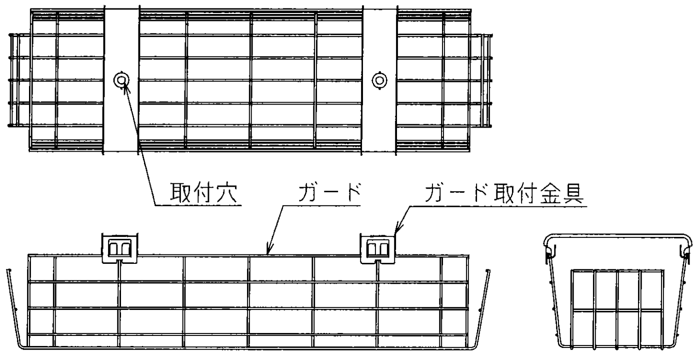

この取扱説明書は同種類のガードと共通になっておりますので、お求めのガードと姿図がちがっている場合があります。

■取り付けかた・はずしかた

ガード取付金具の取り付けかた

1. ガード取付金具の取付穴と器具本体の取付ボルト穴を合わせ確実に取り付けてください。（下図参照）

●取り付けに不備がありますと落下の原因となります。

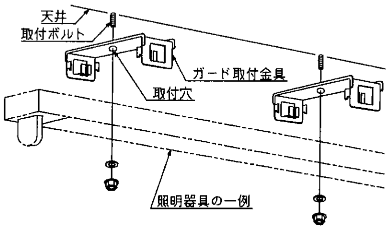

（ボルト・ナット等は付属していません）

ガードの取り付けかた

1. ガードの片側を取付金具に引っ掛けて、仮止めをしてください。
2. ガードをたわませてはめ込んでください。

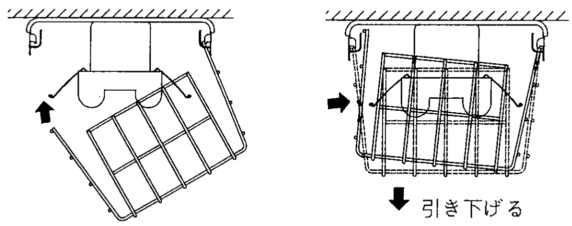

ガードのはずしかた（ランプ交換等の場合）

1. ガードをたわませて、上に押し上げて片側をはずしてください。

■FBG-91000, FBG-92000 取り付けかた

中央の取付金具にガードの端部を引っ掛けて、左右の取付金具に確実に取り付けてください。

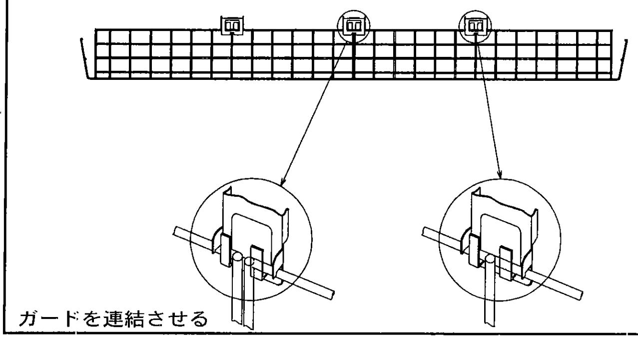

器具本体の中央部から電源線を引き出す場合は、ドライバー等で取付金具のノックアウトを外してご使用ください。

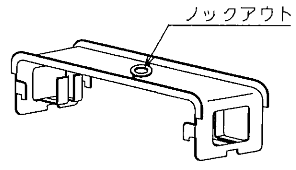

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・HID 器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。

・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。

・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合は無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、お買い上げを特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。

・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2．離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後５年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

・転居されたり、ご贈答品などで販売店（工事店）に修理の相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』　0120-1048-41（フリーダイヤル）
・新製品などの商品選び、お取扱・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　0120-1048-86（フリーダイヤル）
携帯電話、PHS からのご利用は　(03)3426-1048（有料）
※フリーダイヤルは、携帯電話・PHS など一部の電話ではご利用なれません。

東芝ライテック株式会社 施設・ＨＩＤ事業部 施設照明部 〒410-0312 静岡県沼津市原 2608 番地 58 TEL (055) 968-8401 FAX (055) 968-8399

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。